

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年10月8日

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

栽培資源研究所餌料培養室復旧工事業務 一式

(2) 事業の内容等

仕様書等による。

(3) 修繕期間

令和8年11月6日（金）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

なお、上記資格を有しない者が、本件入札に参加を希望するときは、資格審査を求める申請書類を3（1）に掲げる場所に提出し、開札日までに、上記資格を得ること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請日から開札日までの間、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 鉄筋コンクリート造の建築物において、内装工事、電気設備工事及び機械設備工事を含む復旧工事の施工実績を有すること。
- (4) 当該修繕期間中、主任技術者の資格を有する者を配置できること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県農林水産部水産局水産課資源管理係
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089-941-2111（代表） 089-912-2618（直通）

（２）入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出し、又は令和８年 10 月 20 日（火）午後 5 時までに（１）に掲げる場所に郵送等（書留もしくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

（３）入札説明書の交付方法

入札説明書は、公告日から令和８年 10 月 20 日（火）までの間に、インターネットの愛媛県公式ホームページ（入札情報内の本件記事）から入手すること。

ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

公告日から令和８年 10 月 20 日（火）までの日（土、日曜を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

イ 交付場所

（１）に同じ。

（４）開札の日時及び場所

令和８年 10 月 27 日（火）午後 1 時 30 分

愛媛県庁第一別館 7 階農林水産部会議室

4 その他

（１）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県会計規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

（３）入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、事前に、入札参加資格確認申請書を、次の事項のとおり提出すること。

なお、当該申請書の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受領期限

令和８年 10 月 20 日（火）午後 5 時までに、３（１）に掲げる場所に持参又は郵送等により提出すること。

イ 郵送等による取扱い

郵送等により提出する場合は、令和８年 10 月 20 日（火）午後 5 時までに、３（１）に掲げる場所に必着のこと。

（４）入札の無効

２に掲げる資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び愛媛県会計規則、入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この告示に示した事業を実施できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。